

帯広市水防計画の主な変更箇所

頁番号	変更箇所
① 水防活動に従事する者の安全配慮に関する記載の追加	
P6 (P2)	第1章第4節（節を新設） 「ライフジャケットの着用」や「原則として複数人で行う」など、水防活動従事者自身の安全確保のために配慮すべき事項の作成例を追加
② 重要水防箇所の修正	
P38 (P6)	資料編 令和4年度時点の内容に修正

注) 頁番号は変更前（現行）計画。（ ）内は新旧対照表の頁番号